

# コロナワクチン特例臨時接種終了 に関するお知らせ

**新型コロナウイルスの特例臨時接種は  
令和6年3月31日をもって終了いたします。**  
**(令和6年度以降の接種について)**

令和6年度以降は新型コロナウイルスの重症化予防を目的に、対象者を限定した定期接種(自己負担あり)とすることが国から以下のとおり示されていますのでお知らせします。

**対象者:**65歳以上、60~64歳で一定の基礎疾患がある人(インフルエンザ予防接種と同じ)

**接種回数・時期:**年1回・秋冬(今後、詳細などが決まり次第、ホームページ等でお知らせします。)

**自己負担:**あり(今後、詳細などが決まり次第、ホームページ等でお知らせします。)

※令和6年度以降に定期接種以外で接種を希望する人は、任意接種(全額自己負担)となります。予約等は現在受け付けていません。今後、詳細など決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

※現在発行している接種券と接種券一体型予診票は、4月1日以降は使用できません。

令和6年3月25日

病院長